広島県感染症発生動向月報

[広島県感染症予防研究調査会 感染症解析評価部会] (平成14年5月解析分)

1 疾患別定点情報

定点把握(週報)四類感染症

平成14年4月分(4月1日~4月28日:4调間分)

<u> </u>	R.比握(週報 <i>)</i> 四無感	<u>米</u>					<u> </u>	<u> 1 ~ 4/</u>	<u> </u>	. 4世	<u> </u>	
疾 患 N o	疾患名	月間発 生数	定点 当り	過去 5年 平均	発生 記号	疾患No	疾患名	月間 発生 数	定点 当り	過去 5年 平均	発生 記号	
1	インフルエンザ	242	0.51	0.48		12	麻疹	11	0.04	0.26		
2	咽頭結膜熱	22	0.07	0.07	\bigcap	13	流行性耳下腺炎	332	1.11	1.08	$\qquad \qquad \Box$	
3	A 群溶血性レンサ球菌 咽頭炎	207	0.69	ı	$\widehat{\Box}$	14	急性出血性結膜炎	3	0.04	0.07		
4	感染性胃腸炎	1,938	6.46	5.38		15	流行性角結膜炎	113	1.41	1.30	$\qquad \qquad \Box$	
5	水痘	494	1.65	1.57	$\widehat{\Box}$	16	急性脳炎	0	ı	ı		
6	手足口病	59	0.20	0.15	$\langle \rangle$	17	細菌性髄膜炎	1	0.01	0.03		
7	伝染性紅斑	39	0.13	0.35	\Diamond	18	無菌性髄膜炎	2	0.02	0.15		
8	突発性発疹	229	0.76	0.65	\Diamond	19	マイコプラズマ肺炎	12	0.14	-	\Diamond	
9	百日咳	6	0.02	0.02		20	クラミジア肺炎	0	-	1		
10	風疹	17	0.06	0.64		21	成人麻疹	0	-	-		
11	ヘルパンギーナ	30	0.10	0.07	\bigcirc	「過去5年平均」:過去5年間の同時期平均 (定点当り)						

急増減	増減	微増減	横ばい		
1	▶	\triangleright			
1	>	\Diamond	_/		
前月と比較しておおむね 1:2以上の増減	前月と比較しておおむね 1:1.5~2の増減	前月と比較しておおむね 1:1.1~1.5の増減	殆ど増減なし(発生件数 少数のものを含む)		

定点について

定点情報は,定点把握対象の四類感染症(週報対象21疾患,月報対象7疾患)について, 県内186の定点医療機関からの報告を集計して作成しています。

	内科定点	小児科定 点	眼科定点	STD 定点	基幹定点	合計
対象疾患 No.	1	1 ~ 13	14 , 15	22 ~ 25	16 ~ 21 , 26 ~ 28	
定点数	44	75	20	27	21	187

この情報は,「http://www.pref.hiroshima.jp/fukushi/kenkou/kansen/index.html」のホームページに掲載しています。 全国情報については,「http://idsc.nih.go.jp」に

インフルエンザホームページは「http://influenza-mhlw.sfc.wide.ad.jp」に掲載されています。

疾患No	疾患名	月間発 生数	定点 当り	過去 5年 平均	発生 記号	疾患No	疾患名	月間 発生 数	定点 当り	過去 5年 平均	発生 記号
22	性器クラミジア感 染症	61	2.26	1.56		26	メチシリン耐性黄 色ブドウ球菌感染	125	5.95	1	\Box
23	性器ヘルペスウイ ルス感染症	16	0.59	0.55	$\widehat{\Box}$	27	ペニシリン耐性肺 炎球菌感染症	65	3.10	ı	$\langle \rangle$
24	尖圭コンジローム	16	0.59	0.34	$\langle \rangle$	28	薬剤耐性緑膿菌感 染症	6	0.29	1	
25	淋菌感染症	25	0.93	0.82		(「過去5年平均」:過 〔定点当り)	去 5 年	間の	司時期:	平均

インフルエンザ 急減(3月5,795件 4月242件)

2 一類・二類・三類感染症及び全数把握四類感染症発生状況

一類感染症,二類感染症 発生なし

三類感染症(腸管出血性大腸菌感染症) 6件発生

(尾三地域保健所管内2件 O26, 呉市2件 O26, 福山市2件 O157)

全数把握四類感染症 7件発生

(クロイツフェルト・ヤコブ病2件,後天性免疫不全症候群1件,ツツガムシ病3件, 梅毒1件)

3 感染症情報

突発性発疹 (定点把握対象四類感染症)

突発性発疹の報告(4月分)が229件ありました。

3月は183件,2月は182件で,年間を通じて顕著な差は見られません。

「感染症新法に基づく医師から都道府県知事等への届出のための基準について」(平成11年3月30日 健医感発第46号 厚生省保健医療局結核感染症課長通知)には,次のように記載されています。

(定義)

乳幼児がヒトヘルペスウイルス6,7型の感染による突然の高熱と解熱前後の発疹を来す疾患である。

(臨床的特徴)

乳児期とくに6~18カ月の間に罹患することが多い。突然,高熱で発症,不機嫌で大泉門の膨隆をみることがある。咽頭部の発赤,とくに口蓋垂の両側に強い斑状発赤を認めることがある。軟便もしくは下痢を伴うものが多く,発熱は3~4日持続した後に解熱する。解熱に前後して紅色の丘疹が出現し,散在性,時に斑状融合性に分布する。発疹は体幹から始まり上肢,頚部の順に広がるが,顔面,下肢には少ない。発疹は1~2日で消失する。

(報告のための基準)

診断した医師の判断により,症状や所見から当該疾患が疑われ,かつ,以下の2つの基準のすべてを満たすもの

- 1. 突然に発熱(38 以上)し,2~4日間持続
- 2. 解熱に前後して体幹部,四肢,顔面の発疹が出現

上記の基準は必ずしも満たさないが,診断した医師の判断により,症状や所見から当該疾患が疑われ,かつ,病原体診断や血清学的診断によって当該疾患と診断されたもの。